



一般社団法人 鹿児島県住宅宅地産業協会

KAJUKYO

鹿住協だより Vol. 2
2015年7月号

開発許可など条例改正素案に理解

7月定例会

県住宅宅地産業協会（逆瀬川勇理事長）は7月16日、鹿児島市の鹿児島サンロイヤルホテルで7月定例会を開いた＝写真＝。会員約50人が参加し、開発許可と市街化調整区域における住宅建築について学び、条例の一部改正素案に理解を深めた。

逆瀬川理事長は、「住宅産業に携わるものとして適切な対応に取り組み、より良い鹿児島のまちづくりと各社の事業に生かしてほしい」と呼び掛けた。



「申請期間は年度内でよいのか」「スムーズな処理体制は整うのか」など質問。これに対し鹿児島市は「年度内に申請が受理されていれば大丈夫」「適切に対応できるようにマニュアル作成を検討している」と回答した。

懇親会では、逆瀬川理事長が「協会設立2カ月が経過し、しっかりとした方向性を持って事業運営が行われていると思う」と述べた上で、「セミナーや研修会を通して、さらに発展、成長できるように一致団結していこう」と挨拶。日高文治監事の乾杯の発声で開宴し、参加者は互いに杯を酌み交わし、将来の展望などを語り合った。



セミナーでは、鹿児島市土地利用調整課の迫田承一主幹、町田拓朗主査、同都市計画課の猿川博久主幹、西園智毅主査が市街化調整区域の現状や課題、改正素案の内容について説明。土地利用調整課の町田主査は「特定地区での建築集中や虫食い状の開発が顕著化している」などと課題を挙げ、「本来の条例の趣旨を踏まえ、区域の限定および開発規模の見直しを進める」と今後の方向性を示した。

意見交換では、協会側から「建築、開発許可の申



新規入会員

introduce

新たに4社が入会



山口 俊彦
(戸建住宅部会)
(株アーバン開発)



市田 寛信
(宅地開発部会)
(株市田兄弟土木)



中村 勝次
(戸建住宅部会)
(株サントスホーム)



川畑 親幸
(組織拡充委員会)
(株ゲンソウ)

委員会、部会の計画

新たな取り組みとして、住宅宅地流通部会（里良男部会長）は独自に、年間行動計画について協議。情報の共有を図るため、①各会員メールアドレス一覧表の整備②各社ホームページアドレス一覧表の作成③宅地開発部会との情報共有化④同部会との宅地販売に関する相互協力⑤定例会前の情報交換会の開催などを決めた。

里部会長は、「開発した土地を販売することが、われわれ部会の役割。密な情報交換を行うことで、組織の発展とお互いのビジネスチャンスを広げていきたい」と語った。

開発許可など条例の一部改正素案

都市計画法第34条11号（50戸連たん）による区域等を廃止。また同12号（20戸連たん）による区域等の見直しや開発規模で上限を定めた。

区域は指定既存集落内で、20以上の建築物が連たんしている区域およびその境界から50m以内の土地区域で、幅員6m以上の道路に接する敷地に絞られる。敷地面積の最低限度200㎡、高さ限度10mは現行通り。

また2戸以下で1000㎡未満とする開発規模に上限を付けたほか、接道要件を加えた。素案は9月議会に提案され、2016年4月1日の条例施行を目指している。

次回定例会のご案内

next schedule

日時 平成27年9月17日（木）19:00～ 場所 鹿児島サンロイヤルホテル（鹿児島市与次郎）

受付 18:30～ 定例会 19:00～21:00